

原動機付自転車などの二輪車をお持ちの方へ

原動機付自転車などの125cc以下の二輪車を新たに所有、または使用する方は市役所の税務課への届け出(申告または報告)が必要になります。

また、次のような場合にも届け出が必要になります。この手続きを行わないと、軽自動車税がいつまでも課税されます。また、犯罪などのトラブルの原因にもなりますので、届け出をお願いします。

- 他人に譲渡した場合
- 二輪車を使用しなくなった場合
- 盗難などで不明になっている場合
- 転居などにより住所に変更があった場合
- 所有者が死亡した場合(家族の方が届け出をお願いします)

なお、それ以外の軽自動車をお持ちの方は次の機関で届け出を行ってください。

○四輪軽自動車、126cc以上250cc以下の自動二輪車を所有の方

山梨県軽自動車協会 ☎055(262)7269

○251cc以上の自動二輪車を所有の方

山梨県陸運事務所 ☎055(261)0881

問合先 税務課 市民税担当



おし

● 都留市の気象

	平成14年6月	平成13年6月	10年間の平均
最高気温 ⁽¹¹⁾	31.9℃	34.8℃ ⁽²⁷⁾	32.8℃
最低気温 ⁽¹⁹⁾	10.1℃	10.2℃ ⁽³⁾	10.1℃
平均気温	19.1℃	20.6℃	19.7℃
降水日数	1.0mm以上 15日	1.0mm以上 8日	1.0mm以上 11日
降水量	127.5mm	120.5mm	165.5mm
平均湿度	76%	75%	75%

都留市消防署調べ()はその日

8月は経済産業省主唱の電気使用安全月間です

便利で安全な電気は、生活や産業になくてはならないエネルギーです。しかし、使い方をまちがえると、思わぬ事故につながることもあります。

特に、夏期は、電気による事故が多く発生しているため、8月を経済産業省主唱の「電気使用安全月間」として、電気使用の安全運動が全国的に展開されています。

そこで、(財)関東電気保安協会では、皆さんに電気を正しく安全にお使いいただけるよう「5つのポイント」をお知らせしています。

—電気を安全に使う5つのポイント—

- ①漏電遮断器を取り付けて電気事故を防ぎましょう
- ②アース線はしっかり取り付けましょう
- ③タコ足配線はやめましょう
- ④プラグはときどき点検しましょう
- ⑤取扱説明書(電気製品)にそった使い方をしましょう



関東電気保安協会
http://www.kdh.or.jp

道路沿いの植木などの自己管理についてお願い

この時期、植木などが密集して見通しが悪く、交通・歩行の妨げになっている場所が市内各所に見受けられます。事故を未然に防ぐため、植木などが道路にはみ出している場所、また植木などで見通しが悪い場所については、支障がないよう管理をお願いします。



都留警察署からのお知らせ

◎犯罪被害者相談窓口の利用について

ひとりでお悩みではありませんか? 被害者相談窓口をご利用ください。

- 警察総合相談室 ☎055(233)9110
- 性暴力110番 ☎055(224)5110
- ヤングテレホン ☎055(235)4444
- 来日外国人相談ダイヤル ☎055(223)5050

◎犯罪被害者給付制度について

故意の犯罪行為で重大な人的被害を受けたにもかかわらず、公的救済や加害者側からの損害賠償も得られない被害者または遺族に給付金が支給されます。

問合先 都留警察署 ☎(45)0110

八朔祭大名行列諸道具ミニチュアが寄贈されました

「大名行列」に使う赤熊、大鳥毛、小鳥毛、長刀、台傘、立傘、無の字などの諸道具のミニチュアが「下天神町大名行列保存会」より市に寄贈されました。

9月1日まで市役所に展示してありますので、ご覧ください。

